

平成 19 年 6 月 7 日
学生サポートセンター 学生課
基礎教育センター 教務課

学生・院生の皆さんへのお知らせ

～ 授業と課外活動の再開にあたって ～

6月11日（月）からの南大沢キャンパスの授業と課外活動の再開にあたっての連絡事項です。

1 健康管理について

- (1) 現在はしかを発症している場合や発症の疑いがある場合、37.5度以上の発熱がある場合は、医師の診断を受け、許可が出た後に登校してください。
- (2) 上記の場合は、南大沢キャンパスの医務室に連絡してください。
※ 医務室の直通電話 042-677-2374（平日 9時から17時まで）
- (3) はしか予防として引き続き、手洗い、うがい、十分な睡眠と食事、ワクチン接種などに努めてください。

2 補講について

以下のとおりです。

麻疹（はしか）による休校に伴う補講措置等について

この休校措置に伴う前期学年暦（前期末試験期間、夏季集中授業及び補講期間）の変更はありませんが、補講については、次のように実施されます。

- ・試験期間のうちの一週を、補講に充てられることがあります。
- ・8月、9月の夏季集中授業及び補講期間に、補講が実施されます。

なお、具体的には、授業担当者からの指示に従ってください

平成19年 6月 7日

学長 西澤 潤一